

<台風9号について>



今回の出水では石原地点において流量 $3,900\text{m}^3/\text{s}$ で計画高水位を越えてしまったそうですが、整備計画では流量 $4,500\text{m}^3/\text{s}$ で計画高水位に達することになっており、流下能力が全然足りないのではないのでしょうか？。

→ (回答)

現在は、まだ整備計画に従って堤防工事や浚渫など流下能力を確保するための工事を進めている段階であり、これらの工事がすべて完了したあかつきには、計画通り $4,500\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力を確保できます。

<下石原地区について>



今回点検した護岸は画一的で変化に乏しく見えたのですが、多摩川におけるほかの区間でもこのような護岸整備にするのですか？

→ (回答)

下石原地区の護岸整備は試験的な面も含んでおり、必ずしも多摩川全川で同じような整備をするということではありません。ほかの区間に関しては、それぞれの場所に適した整備を模索しながら整備を進めていきたいと思えます。

<ニヶ領上河原堰下流について>



現在、上河原堰において堰の堤防へのかん入部を撤去する工事を行っているということですが、そもそもなぜ堰をつくった当初に、袖部分をかん入させていたのですか？

→ (回答)

当時は堰を堤防にかん入させる方が堰の強度を保つことができると考えられていました。しかしその後、狛江水害でのニヶ領宿河原堰による被災や構造基準の改正などを経て、基本的に堰を堤防にかん入させない方が洪水に対して安全だという考え方に改められました。

<ニヶ領宿河原堰について>



今回被害を受けた護床工は、なんのためにあるのですか？

→ (回答)

堰本体を守るため、堰上流の川底が極端に掘れないように、護床工で地表面を覆い、堰本体を守るためのものです。例えば今回は、護床工が堰本体の身代りとして被災を受けたといえます。



災害復旧工事を行うということですが、前回と同じような整備をすると、再度出水が起こったときに今回と同様な被害が生じるのではありませんか？

→ (回答)

災害復旧工事においては壊れた護床工の復旧をおこない、今回の出水時と同様な被害の発生を防ぐために、川底の変化や洪水の流れに追従する形状にする工夫などを、今後検討し実施する予定です。

